

## 令和4年かすみがうら市教育委員会6月定例会 会議次第

日時 令和4年6月20日(月)  
午前9時～  
場所 あじさい館 研修室2

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
  - (1) 報告第3号 かすみがうら市学区審議会委員の解嘱及び委嘱について
  - (2) 報告第4号 かすみがうら市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
  - 【追加議題】
  - (3) 報告第5号 かすみがうら市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
- 5 その他
- 6 閉会



## 令和4年かすみがうら市教育委員会6月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和4年6月20日(月) 開会 午前 9時00分  
閉会 午前10時25分
- 2 開催場所 あじさい館 研修室2
- 3 出席委員 教育長 大山 隆 雄  
委員 田 澤 高 保 (教育長職務代理者)  
委員 中 島 和 彦  
委員 坂 本 雅 子  
委員 梶 本 梓
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者  
教育部長 坂 本 重 男  
学校教育課長 仲 澤 勤  
生涯学習課長 齊 藤 健  
スポーツ振興課長 由 波 大 樹  
教育指導室長 奥 沢 哲 也  
学校教育課 課長補佐 中 村 基 紀 (書記)  
学校教育課 総務担当 永 谷 恵 (書記)
- 6 議題  
(1) 報告第3号 かすみがうら市学区審議会委員の解嘱及び委嘱について  
(2) 報告第4号 かすみがうら市社会教育委員の解嘱及び委嘱について  
【追加議題】  
(3) 報告第5号 かすみがうら市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
- 7 その他
- 8 傍聴者 なし

## 9 会議の概要

開会 午前9時00分

- 事務局** 起立、礼、着席。  
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしく願いいたします。
- 教育長** それでは、本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。  
これより、令和4年かすみがうら市教育委員会6月定例会を開催いたします。  
最初に、事前に送付いたしました5月定例会の会議録について、訂正等の連絡はありませんでしたので、こちらを決定稿とさせていただき、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。  
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。  
  
(資料に基づき6～7月の教育長動静について報告)
- 教育長** ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。  
  
(「質疑なし」の声あり)
- 教育長** 特にございませつか。  
それでは議事に入る前に、令和4年かすみがうら市議会第2回定例会において、教育委員会に関する一般質問がございましたので、その内容について教育部長より、報告をお願いいたします。
- 教育部長** 追加で配布いたしました資料をご覧ください。令和4年かすみがうら市議会第2回定例会における一般質問及び答弁内容について、ご報告いたします。  
まず、1の会期は、6月7日から22日までの16日間の予定となっております。一般質問は、8日から10日の3日間行われました。  
次に、2の本会議の状況でございます。発言通告の状況は、全体で9名の議員からあり、その内教育行政に係る発言通告が5名の議員からありました。通告者及び質問主題につきましては、佐藤文雄議員の「校則の見直し」から小倉博議員の「市民の体力づくりについて」までの7項目でございました。  
質問及び答弁の要旨でございますが、答弁要旨についてはほぼ原文を記載しております。主な点について報告いたします。  
まず、アの佐藤文雄議員からの質問でございます。  
「市内小中学校及び義務教育学校の校則が、子どもの権利条約に準じているか」ということと、「校則の見直しの際に、生徒・保護者・教師が話し合う場が設けられているか」という質問要旨の通告内容でしたが、1人45分の持ち時間切れにより、質問はありませんでした。  
次に、イの設楽健夫議員からの質問でございます。

3点の質問要旨があり、1点目は、霞ヶ浦帆引き船の選択文化財総合調査の本年度計画と三市保存会の各市文化財指定、県文化財申請について伺うという質問です。

答弁としては、本市では、帆引き網漁法の漁具が市指定有形民俗文化財に、帆引き船操業技術・帆引き網漁法が市指定無形民俗文化財に指定されておりますが、土浦市と行方市は現時点では無指定となっていること。県文化財指定については、継続して県教育委員会文化課からの照会に対し報告をしていますが、指定に向けた具体的な対応はされていないこと。今後も県と連携強化を図りながら、県文化財指定へ向けた取り組みを進めていきたいと考えている旨を答弁としました。

2点目の質問については、1人45分の持ち時間切れにより質問はありませんでした。

3点目では時間の都合上、帆引き船の保存・伝承に関する専任体制の明文化についてのみ質問がありました。

答弁としては、平成26年度から対応する職員を配置し、本年度においては保存会の業務に専従する会計年度任用職員を配置したこと。専任体制については、保存会と情報を共有しながら、関係する庁内部署と協議及び検討を重ねていきたい旨を答弁としました。

次にウの矢口議員からの質問では、循環型社会の構築に向けた環境教育について、教育長に伺う質問がありました。

答弁としては、将来、社会の中核を担う児童・生徒に対しての、循環型社会の構築に向けた環境教育は重要であると考えており、循環型社会のメカニズムについても、発達段階に応じた学習を進めていること。各学校において、体験的に学ぶ機会を設けて環境に対する実践力の育成にも努めていることを答弁しております。

また、再質問で「教育施設へまきストーブなどを導入する考えはあるか」との質問があり、脱炭素を考えるうえで一つの施策として有効と思われるため、木材が地域の山林から調達でき、同時に山林を守り続けられるなど循環型社会のメカニズムを学ぶ場としての可能性を調査研究したいと思う旨を答弁しております。

エの川村議員からの質問では2点の質問要旨があり、1点目は、第4期の教育振興基本計画が3月に策定・公表され、その基本計画の学校教育の中で、大きな変化に対応すべく計画した重点施策と対応策について伺うという質問です。

答弁としては、「小中一貫教育の推進」「生徒指導の充実」「ICTを活用した学びの充実」の3施策に関する状況と今後の対応策について答弁しております。

再質問として「小中一貫教育について今後5年間どのように取り組むのか」、さらに「生徒指導の充実」や「ICTを活用した学びの充実」への対応に係る情報の入手のあり方についてどのような行動を計画しているかについて質問があり、「小中一貫教育の推進」では、授業におけるオンラインでの交流や、中学校教員のオンラインでの小学生への指導などでの交流を充実させること。「生徒指導の充実」では、7年生を対象とした「弁護士出前授業」や4年生での「CAP いばらき」人権教育プログラムなどを実施していること。「ICTを活用した学びの充実」では、出版社とIT先端企業と連携しICTを活用した実証実験を行い、茨城大学のICT専門の先生を招き、市内教職員の研修を行うなどしている旨を答弁しております。

2点目は、今般の基本計画策定にあたり教職員の仕事の実態把握と現状分析から分かった課題に対し、5年間の取り組みで行う働き方改革の目標設定についてどのように考えているのか、教育長に伺う質問がありまし

た。

答弁としては、教職員の働き方改革は喫緊の課題であり、留守番電話の導入、チームティーチング教員の採用や、検温管理システム「リーバー」の導入など様々な対策を講じてきたこと。令和2年度は、年間の平均で1日10時間以上、月45時間以上の超過勤務者の割合は減少しているが、「提出書類」や「授業以外の校務」に多忙感を感じているなど、教職員の業務の負担軽減につながる施策について、県の動向を注視しながら研究していくことを答弁しております。

再質問として、「働き方改革推進委員会」の進捗状況、SDGs や Society5.0 への取り組み方法、さらに、計画期間の5年のさらに先を見据えた教育環境の将来像に対して、教育長はどのように考えているかなどの質問がありました。

答弁としては、学校閉庁日の日数を夏季休業日で1日増やし、これまで設定のなかった冬季休業日に2日設定したことや、今後は人材バンクなど地域人材活用なども視野に、登下校など児童の見守りや部活動のあり方などの話し合いを進めていく予定であること。「子どもミライ学習」をSDGsの観点から充実させていきたいと考えていることや、Society5.0への対応として、AIドリルやアンケート機能の「Form」を活用し振り返りシートなどの学習ログを活用していく考えであること。教育環境の将来像については、「教員の資質向上」をしっかりと行い「生きる力」をつけていくための教育政策、教育投資を行っていくため、今回の教育振興基本計画の確実な実現を図っていくことを答弁しております。

オの小倉議員からの質問では4点の質問要旨があり、1点目として、本市における文化活動の指標と現状や課題について伺うという質問です。

答弁としては、文化活動の指標は「市文化協会に加盟する人数」で、令和8年度の目標指標は850人としており、課題はふれあい生涯学習フェアの参加人数の減少や、市文化協会の加盟団体数と会員数の減少が見られることです。今後の対策としては、生涯学習の情報誌「マナビィかすみがうら」に文化団体の自主講座を掲載し団体を支援したりして、若者の参加を促していく取り組みを進めたいと考えている旨を答弁しております。

再質問として「発表機会の実績や今後の予定について」、「具体的な情報提供について」、「千代田講堂の音響設備について」質問がありました。

答弁としては、「ふれあい生涯学習フェア2021」をオンラインで開催し、2022年の開催に向け準備を進めていること。情報提供は、マナビィ情報誌に加えホームページやSNSで迅速に情報を提供していくこと。千代田講堂については、マネジメント計画で移転等が検討されている状況もあるが、適正な維持管理について検討していきたい旨を答弁しております。

次の2点目、通学路の安全については、通学路安全プログラムに基づき、関係機関で点検し対応等を進めていることや、道路の劣化等には即座に対応し、情報収集も含め危険個所の把握に努め、適宜その対応等に当たっていく旨を答弁しております。

3点目は、市民の体力づくりの目標と現状について伺うとの質問です。

答弁としましては、令和8年度までの目標として、イベント・講座などへの参加人数を5,000人に、また少年団及びスポーツ協会加盟団体による市長杯大会の開催数を14回と設定していること。教育委員会が所管する事業のほか、地域包括支援センターでのシルバーリハビリ体操の実施をはじめ、いきいき健康教室の開催などがあり、観光イベントとしてサイクルイベントや、カヌー及びサップの体験イベントが開催されていること。さらに、グラウンドゴルフ及びペタンクなどの、ニュースポーツの推進にも積極的に取り組んでいることや、今後は、「eスポーツ」などの新たなス

スポーツへの取り組みなども、調査・研究していく旨を答弁しております。  
4点目は、第2常陸野公園の有効活用の構想について伺うとの質問です。

答弁としては、現時点において、設置及び管理に関する条例は都市整備課の所管となっておりますが、用地の購入費用と公園管理業務委託費はスポーツ振興課所管の予算で計上しており、用地取得事務と並行し、スポーツ公園としての利用手続きなどの準備が整いましたら体育施設条例に移行すること。活用構想について、調査・検討を進めているが、当施設は既にターゲットボードゴルフ場の利用や、グランドゴルフが行われるなど利用されている現状のほか、桜の木が多数植樹されているなど市民の憩いの場となっている状況でもあるため、今後は世代を問わず多くの方がスポーツを楽しむエリアとして、賑わいと魅力のある公園づくりを進める旨を答弁しております。

再質問として、公園内にウォーキングコースなどの遊歩道を設けてはどうかとの質問があり、遊歩道の整備について前向きに検討する旨を答弁しております。

詳細につきましては、記載のとおりでございます。説明は、以上です。

**教 育 長** ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

**委 員** 資料2ページに「平成30年に霞ヶ浦帆引き網漁の技術が国選択・無形民俗文化財に選定され」、その下に「令和2年度に総合調査委員会を発足した」と書いてありますが、「選定された」というのは、国の文化財として決定したということとは違うのでしょうか。候補として国から指定されて、調査委員会を発足したということなのかどうか、教えてください。

**教 育 部 長** 平成30年3月に、記録と活動保存をしていくものとして、国から選定された選定文化財というものでございます。それを受けまして帆引き網漁の実施する方策を調査や記録を残すために、国等から助成が出ていまして、選定はかすみがうら市・土浦市・行方市の3市を対象としており、令和2年度に3市で調査委員会を発足し、毎年保存に向けた聞き取り調査等や、今年は計測機器を付けた帆引き船のメカニズム調査などを行っているということでございます。

**委 員** つまり国は、帆引き網漁の技術について文化財指定をしている、ということでしょうか。

**学 校 教 育 課 長** 現在国から選択文化財として選定されているのは、記録として残すべき技術ということで、記録として残さない、という指定をされています。そのために現在調査が行われていて、3市で合同調査を行い、それを令和5年か6年までに記録を取りまとめて国に報告するよう、補助金をいただいています。このあとその技術が正式に記録として残されて、さらにその上に指定文化財となれば、また違うレベルで保存されていくという形となります。

**委 員** 要するに文化財の国指定はまだされていないということですね。国で文化財指定されているのであれば、なぜ県が文化財指定しないのかと疑問に思ったのです。指定されるためのいろいろな調査をして、それらの報告を上げていけば、国や県の方で指定してくれるという流れですね。

## 学 校 教 育 課

委員のおっしゃる通り、まだ国の指定はそういう段階であります。かすみがうら市としては市の文化財として指定しているところですが、これも県・国と順番に上がっていくようになります。ただ国としては、3市で合同して進めていただきたいという意向であるため、3市で合同した調査委員会を設置しているところであります。

## 委 員

5ページの道路の安全のところ、中学生は自転車に通っている子が多いですね。自転車は本来歩道を走ってはいけないのですが、千代田義務教育学校や霞ヶ浦中学校は、田舎だからということもあり実際は歩道を走っている状況です。そうすると、道路わきの企業や個人の敷地から木が垂れ下がっていたり、LEDライトが木に覆われてよく光が当たらなかつたり、などの問題があると思います。私が千代田中の校長の時には、PTA会長に言って、すると敷地の所有者に話をしてPTAの役員が木を切ってくれるなどしていました。朝私が見ていますと、木がだいぶ垂れ下がって、子ども達がそれを避けながら登校している姿を見ますので、学校の方で点検していただいて、学区のPTA会長がわかっているならば、教育委員会の方で援助して木を切るなどしていただければ、子どもの安全が守られるのではないかと思います。これは要望です。

## 教 育 長

その他何かございましたらお願いします。

## 委 員

参考にお伺いしたいのですが、4ページのところの目標値について、教育振興基本計画の中で、対応はしているけれども「教職員は授業以外の校務に多忙感を感じるなどの悩みを持っている」「今後については教職員の業務の負担軽減につながる施策」を行っていくとあります。

「多忙感」というのは感覚の問題で、指標というものがありません。例えば文化活動の指標は活動の人数や活動回数、体力づくりの指標はレクリエーションの参加人数や開催回数と言えると思います。いろいろな調査が終わった後での「多忙感」ということで、今後の対策といえますか、感覚の問題なので難しいと思いますが、面談回数の増加だとか、具体的な内容があれば教えていただきたいです。

もうひとつ、負担軽減というのは実際のデータ上で負担を軽減しているのか、それとも「負担感」の軽減なのかで違うかと思しますので、今後の方向性があれば教えていただきたいと思えます。

## 教 育 指 導 室 長

多忙感やはり感覚による場所ですので、アンケートの結果をもとに改善できるようにしていきたいところです。いろいろな調査物がやはり教員は多く、教員が本来やるべきところの授業の準備になかなか時間が取れないという現状があります。私たちの方も調査物を減らしていくよう努力していきますし、人的な配置なども検討をしていかなければならないと思っており、そのあたりは今後の課題でございます。

## 教 育 長

今は、夏休みの作品募集はかなり精査して、以前のように数多く対応することがないようにしています。しかし、先生方の健康管理がうまくできていないのか、それとも現実に負担がかなり大きくなっているのか、鬱病というような診断を受けて長期療養に入る方が、かすみがうら市内においても以前に比べて増えてきているのかな、という気がいたします。先生たちの耐性が弱くなったのか、現実に現場の業務がかなり大きくなってきているのか、どちらか一方であるということではないと思えますので、今後



も学校と共に教育委員会、指導室としても丁寧に学校の状況を受け止めて、先生方がより良い仕事ができる環境づくりをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その他、何かご質問等がございますか。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長**

無いようですので、議事に入ります。

報告第3号「かすみがうら市学区審議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。

事務局、学校教育課より、説明をお願いいたします。

**学 校 教 育 課 長**

資料の3ページをお願いいたします。

報告第3号「かすみがうら市学区審議会委員の解嘱及び委嘱について」でございます。

標記の件について、かすみがうら市学区審議会条例第3条の規定に基づき、別紙のとおり解嘱及び委嘱しました。つきましては、かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めるものです。

解嘱した者および委嘱した者は、次の4ページとなります。こちらにつきましては人事異動や役員の改選によって、前任者の残任期間を引き継ぐものでございます。また4月に千代田義務教育学校が設立しまして、その結果統合によって4名の委員が減となり、解嘱者が10名、委嘱者が6名となっております。

5ページが全体の名簿ですが、17名いた委員が13名に減りました。説明につきましては以上です。

**教 育 長**

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長**

質疑が無いようですので、報告第3号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教 育 長**

ご異議なしと認めます。

よって、報告第3号については、報告のとおり承認されました。

次に、報告第4号「かすみがうら市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。

事務局、生涯学習課より、説明をお願いいたします。

**生 涯 学 習 課 長**

6ページをお願いいたします。

報告第4号「かすみがうら市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」でございます。

標記の件について、かすみがうら市社会教育委員に関する条例第2条及び第6条の規定に基づき、別紙のとおり解嘱及び委嘱しました。つきましては、かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めるものです。

7ページをお願いいたします。この解嘱・委嘱は、市PTA連絡協議会の会長職の変更により起因したものです。任期は令和4年6月1日から令和5年5月31日までです。委嘱者の――氏は、市内7校のPTA連絡協議会の会長でございます。

説明は以上でございます。

**教 育 長** ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長** 質疑が無いようですので、報告第4号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教 育 長** ご異議なしと認めます。  
よって、報告第4号については、報告のとおり承認されました。  
以上で本日予定していました付議案件の審議は終了しましたが、事務局から議題を追加したいとの申し出があります。  
本日の議題に追加してよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

**教 育 長** ご異議なしと認めます。  
よって、本日の議題に追加することにいたします。  
資料の配布をお願いします。

(資料配布)

**教 育 長** それでは、報告第5号「かすみがうら市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。  
事務局、生涯学習課より、説明をお願いいたします。

**生涯学習課長** 今回報告する公民館運営審議会委員の方々は、各機関の代表の方々が高齢となる、あて職となります。4月の年度当初は感染拡大の影響から、各機関において総会等の会議の開催が遅くなり、関連して改選の報告が公民館に遅れたため、このたび追加としてご報告し、委員の皆様方にご承認を受ける内容でございます。

それでは追加資料1ページをお願いいたします。

報告第5号「かすみがうら市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」でございます。

かすみがうら市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、社会教育法第29条及び第30条の規定並びにかすみがうら市公民館設置及び管理等に関する条例第18条の規定に基づき、別紙のとおり解嘱及び委嘱しました。つきましては、かすみがうら市教育委員会事務専決規定第2条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めます。

次の2ページをお願いいたします。

解嘱者は4名で、解嘱の理由は資料の備考欄に記載しました。

委嘱者は4名で、資料記載のとおりでございます。――氏は区長会副

会長、――氏は校長会推薦、――氏はP T A連絡協議会会長、――氏はP T A連絡協議会副会長の職の方になります。

任期は令和4年4月1日から令和5年3月31日になります。

3ページに全員の名簿がございます。

説明は以上でございます、よろしく願いいたします。

**教 育 長** ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長** 質疑が無いようですので、報告第5号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教 育 長** ご異議なしと認めます。  
よって、報告第5号については、報告のとおり承認されました。

**教 育 長** 以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。  
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。  
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(千代田義務教育学校地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

**教 育 長** ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

**委 員** 14ページのスポーツ振興課についてですが、3年ぶりにB & Gのプールが解放されるということで、怖いのは水の事故です。設備の点検や、プ

ールの管理者に対しての教育について、しっかりやっていただきたいと思  
います。

**スポーツ振興課長**

3年ぶりの開館ということですが、プールに関しては毎年水を張って抜  
いてという維持管理をやっておりまして、機械的な点検はもう完了して  
おり、問題ない状態です。7月からオープンということで、管理委託の業者  
ももう決まっております。今回はまだコロナも収まってはいない状況です  
ので、コロナ対策と安全対策と両方の面で、業者への指導と、また利用者  
に対しても周知していきたいというところです。先週の金曜日に市のホーム  
ページへプールのオープンの情報と、プール使用における感染対策につ  
いてのガイドラインを周知しております。そういったものを活用しながら、  
安全対策を講じていきたいと思っております。

**委 員**

歴史博物館で伊藤幾久造の特別展が開かれるということで、昨日の茨城  
新聞にも掲載されていましたが、ご親族の方からたくさんの価値のあるも  
のを寄附いただいたということで、歴史博物館としても大変喜ばしいこと  
だと思います。ぜひ良い形で特別展を進めていただきたいと思います。  
そしてこのすごく立派な冊子を作っておりますが、この冊子は販売する  
ものなのかどうか、また作るのにいくらくらいかかったかを教えていただ  
ければと思います。

**生涯学習課長**

こちらは一冊500円で販売いたします。コストについては手元に資料  
がありませんので、申し訳ありません。

**委 員**

ちなみに何部くらい作成したのでしょうか。

**生涯学習課長**

すみません、次回ご報告いたします。

**教 育 長**

その他、ございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長**

無いようですので、続いて、その他の事項に移ります。  
その他、報告事項又は質問等がありましたらお願いいたします。

**委 員**

2点あるのですが、6月3日に雷で、下稲吉東小学校が児童の引き渡し  
を実施したのですが、実は引き渡し訓練を何年もやっていない状況で  
した。市内の他の学校では、訓練の状況はどうなっているのでしょうか。や  
っている学校と、やっていない学校とがあるのでしょうか。

**教育指導室長**

今お話をいただいたように、コロナ禍でこれまで訓練を実施していな  
かったというのが現状です。今年度は引き渡し訓練を実施しているところ  
ですけれども、現段階で、すべての学校の実施状況は把握しておりませ  
ん。

**委 員**

もう1点ですが、登下校時のマスク着用について、旗当番の時に見てい  
ましたら、マスクをしている子が結構いて、蒸れてしまって暑いと言っ  
ていました。学校でもらってきた文書には、登下校時はマスクをしなく  
てもいいと書いてあるのですが、着けている子も多いので、先生からの声  
掛けをお願いしたいなと思います。

**教育指導室長**

今お手元にある文書は、文部科学省がつくったものを各学校で配布しているものです。文部科学省からは夏季におけるマスクの使用について、案内文書も出ております。そちらに基づいて各学校で対応を進めているところですが、やはり各家庭において考え方の違い等もございます。

**委員**

「着けなくてもいいよ」と言っても、「みんな着けているから」と着用している子もいます。神経質な子もいるかと思いますが、やはり熱中症も心配です。

**教育指導室長**

熱中症への対策も含めて、今度の校長会でも取り上げる予定です。まずは熱中症対策が最優先という考えで、各学校からも働きかけていきたいと思っております。

**教育長**

22日に校長会がありますので、今の件について市内統一して同じ歩調で対応できるようにしていきたいと思っております。

**委員**

私もマスクに関することについてお話ししたいと思っていたところです。今年は水泳の授業が始まるようで、コロナ対策もいくらか緩和されているところですが、これから暑くなるのにマスクをしながら登校するのは、子ども達にとっても負担だと思います。北小や南小の子供たちは登下校時に2人か3人で歩いているので、地域性も考えれば、もうマスクは必要ないのではないかと思います。マスクを外したら、外したせいでコロナに感染したのだと責任問題になってしまうかもしれませんが、これからはwithコロナですので、今は飲み薬もできてきていますし、いつ起きても仕方がないという状況です。子ども達の健康や体力のことを考えれば、校長会で一斉に足並みを揃えるのも大事ですが、うちの学校はこうしました、とそれぞれに保護者へ理解を求めながら方針を決めることも大事だと思います。

ここまでマスクが定着していますと、日本人はマスクをするのが好きといますか、マスクを着けることが普通でいいことだという認識ができてきていて、感染症が流行っていない時でもマスクを着ける人がいたくらいです。これが行き過ぎると、マスクも顔の一部だと、外すことに抵抗感がある人も既にいるようです。あまり行き過ぎないように、ある程度自由にしていって、進めていただきたいと思っております。孫を持つ祖父としては、たくさん空気を吸っていっぱい運動してほしいと思っております。

もう一つ、これから夏休みに入りますが、コロナ休みをきっかけにゲームなどの一人遊びが、子ども達の間に流行ってしまいました。外に遊びに行くよりは、家でゲームをしていた方がいいというわけです。これまで学校では、しつけと規律と体力増強に学問と、いろいろやってくれていたところですが、現実的には子どもは楽な方に流れていってしまいます。子ども達が夏休みをしっかりと過ごせるように、校長会の時に話をして、校長先生を通じて各担任から、夏休みの計画を立てていただければと思います。指導室も大変だと思いますが、よろしく願いいたします。

**教育長**

指導室長、よろしく願いします。  
その他、ございましたらお願いいたします。

**教育指導室長**

それではその他のご報告をさせていただきたいと思っております。  
市内小中義務教育学校の2学期制の導入について、資料を机上に配布させていただきましたが、ご意見をいただきたいと思います。



閉会 午前10時25分

- 10 議決事項 報告第 3号について承認  
報告第 4号について承認  
報告第 5号について承認